

回 答 書

件 名 : 令和8年度 倉浜衛生施設組合余剰電力売却

質 問	回 答 欄
実印については「誓約書」のみでよろしいでしょうか。	「7.誓約書」及び「8.委任状」(委任者)については、実印の押印をお願いいたします。
「履歴事項全部証明書」、「印鑑証明書」は発行3カ月以内で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
「取引実績表」については電力供給実績で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
計量器設置に係る受注者負担について@仕様書2(6)⑤ →現在/既存の計量器は(定期的な)検定満了に伴い取り換えが発生すると存じます。 その際の費用負担は貴組合で負担されとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
供給計画の共有時期について@仕様書3(4)② → i) 30分単位の年間計画/月間計画はいつ頃共有いただけますでしょうか。 ii) 月間計画は毎月頂ける認識でよろしいでしょうか。 その際、いつ頃共有いただけますでしょうか。 (例:N月を、N-1月の1日に共有)	月間計画は、毎月の中旬頃に、翌月分の発電計画を共有しております。 また、年間計画は、現在共有しておりませんが、協議のうえ必要であれば共有することは可能です。
入札保証金について @入札公告10(1) →「沖縄市契約規則第16条」に該当し、入札保証金の全部を免除されますでしょうか。	「沖縄市契約規則第16条」に該当する場合は、入札保証金は免除となります。